

平成18年2月22日

各 位

住 所 大阪府吹田市春日3丁目20番8号
会 社 名 グリーンホスピタルサプライ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 古川 國久
(コード番号 3360 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 黒田 敏史
管 理 本 部 長
電 話 番 号 06-6369-0130

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成18年2月22日(水)開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 44,000株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により平成18年3月2日(木)から平成18年3月6日(月)までのいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、新光証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、コスモ証券株式会社及び岡三証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成18年3月7日(火)から平成18年3月9日(木)まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成18年3月3日(金)から平成18年3月7日(火)までとなる。
- (7) 払込期日 平成18年3月10日(金)から平成18年3月14日(火)までのいずれかの日。なお、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成18年3月10日(金)となる。
- (8) 配当起算日 平成17年10月1日(土)
- (9) 申込証拠金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申込株数単位 1株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 3,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 古川 國久 900 株
売 出 株 式 数 伊藤 忍 300 株
小川 宏隆 300 株
播戸 健 300 株
小林 宏行 300 株
沖本 浩一 300 株
黒田 敏史 300 株
滝川 博三 300 株
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止になる場合、本株式売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 3,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、最終売出株式数は、前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」及び「2.当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」における需要状況を勘案した上で売出価格決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」及び「2.当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」の募集における需要状況を勘案し、当社株主より借受ける予定の当社株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1.公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生条件とする。また、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行

(「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発行新株式数 普通株式 3,000株
- (2) 発行価額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 申込期間 平成18年3月17日(金)
- (5) 払込期日 平成18年3月17日(金)
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 3,000株
- (7) 配当起算日 平成17年10月1日
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 上記(4)記載の申込期日以内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

今回の44,000株の公募による新株式発行(以下「一般募集」という。)及び3,000株の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、3,000株を上限とする当社株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び一般募集と同時に引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から3,000株を上限として借受ける当社普通株式(以下「貸借株式」という。)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は一般募集及び引受人買取引受けによる売出しとは別に、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とする当社普通株式3,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成18年3月15日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、またはその発行そのものが全く行われない場合があります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1)現在の発行済株式総数	287,030株 (平成18年2月22日現在)
(2)公募増資による増加株式数	44,000株
(3)公募増資後の発行済株式総数	331,030株
(4)第三者割当増資による増加株式数	3,000株
(5)第三者割当増資後の発行済株式総数	334,030株

(注)上記(4)、(5)に関しては、前記.1により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1)今回調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資にかかわる手取金概算額合計上限9,605,760千円については、4,000,000千円を設備資金に、4,100,000千円をトータルパックシステム事業における大型プロジェクト案件のための運転資金に、残額を社債償還資金及び借入金返済に充当する予定であります。

なお、有価証券報告書(第13期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」及び 半期報告書(第14期中)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 2 設備の新設、除却等の計画」は平成18年1月31日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
春秋ライブ㈱	はびきの(仮称) (大阪府 羽曳野市)	ヘルスケア 事業	介護付有料 老人ホーム	1,973,126	1,042,703	増資資金(注)	平成15年 9月	平成18年 7月	定員162名
弘道会ライブ㈱	ラガール守口 (仮称) (大阪府守口市)	ヘルスケア 事業	介護付有料 老人ホーム	2,388,432	1,363,563	銀行借入	平成16年 4月	平成18年 9月	定員189名
あいのライブ㈱	茨木(仮称) (大阪府茨木市)	ヘルスケア 事業	介護付有料 老人ホーム	2,237,954	550,046	銀行借入及び 増資資金	平成17年 3月	平成19年 3月	定員200名
㈱西大阪地所	千里中央(仮称) (大阪府豊中市)	ヘルスケア 事業	病院・介護付有料 老人ホーム	7,173,000	1,990,000	銀行借入及び 増資資金	平成17年 9月	平成20年 3月	病院400床 定員200名

(注) 平成17年2月21日払込の増資資金のうち一部930,423千円を充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の増資による今期の業績への影響はありません。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社の配当につきましては、この基本方針に基づき1株当たり1,000円の普通配当を実施することを予定しております。この結果、今期の配当性向は21.6%となる予定です。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、積極的な事業展開及び財務体質の強化を図りながら、将来の事業拡大に役立ててまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

(単 体)	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
1 株当たり当期純利益	36,477.14 円	79,855.33 円	21,863.22 円
1 株当たり年間配当金	旧株8,000 新株 22円	旧株 8,000 新株 1,421 円	4,500 円 (記念配当 1,500 円を含む)
実績配当性向	21.9%	10.0%	20.6%
株主資本利益率	13.6%	24.1%	13.8%
株主資本配当率	2.84%	2.35%	3.58%

(注) 1 各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。

2 各決算期の配当性向は、当該決算期間の1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値であります。

3 各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

4 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

エクイティ・ファイナンスの状況

過去3決算期間の株価の推移

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
始 値	610,000 円	597,000 円
高 値	733,000 円	763,000 円 241,000 円
安 値	567,000 円	585,000 137,000 円
終 値	599,000 円	179,000 円
株価収益率	27.4 倍	-

(注) 1 平成 18 年 3 月期の株価については、平成 18 年 2 月 21 日現在で表示しています。

2 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。